

令和6（2024）年度 第3回

函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に係る意見照会等スケジュール・提出様式	1～4
函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理	5～10
函館市交通事業経営ビジョン進行管理	11～15
函館市上下水道・交通事業経営ビジョン 主な指標および整備内容の進捗状況	16
ポイントサービスの終了等について	17

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に係る意見照会等スケジュール

日程	事務局	各委員
1月16日(木) (本日)	○ 第3回 経営懇話会の開催 → 各経営ビジョン進行管理の報告	
1月24日(金)	○ 各委員からの <u>質問</u> に対する回答 (電話・FAX・Eメール)	○ 各経営ビジョン進行管理(本日の報告、資料)に関する疑義がある場合、質問を電話、FAXまたはEメールで事務局に連絡 《連絡先》 企業局管理部経営企画課 TEL:27-8766 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
2月7日(金)	○ 各委員からの各経営ビジョン進捗状況、今後の取り組み姿勢等に関する <u>意見</u> の受付	○ 事務局へ <u>意見を提出</u> (郵送・FAX・Eメール等) 《送付先》 〒040-8541 函館市末広町5番14号 企業局管理部経営企画課 宛 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
3月下旬	○ 第4回 経営懇話会の開催 → 提出された意見に対する企業局の回答の説明 → 各経営ビジョンの進行管理の確認	
3月下旬	○ 各経営ビジョン進行管理の公表 (ホームページ)	

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に対する質問様式

氏 名	
対 象 ビ ジ ョ ン	上下水道 ・ 交 通 ※該当する方に○をつけてください
<p>質問の該当箇所</p> <p>(質問されている箇所がわかるように記載してください。)</p> <p>【記載例】</p> <p>資料○ 基本方針○ 施策目標 (○) 主要施策○</p>	<p>(質問記入欄)</p>

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み等に対するご意見

基本方針	施策目標 <small>(経営ビジョン該当頁)</small>	主要施策	これまでの取り組みや今後の進め方に対するご意見
1 暮らしを支える上下水道	(1) 安心できる水の確保(P48)	①水源域の適切な保全	
	(2) 安定取水の確保(P48)	①新規水源整備	
	(3) 安全な水の供給(P49)	①水質管理体制の充実 ②浄水場ろ過設備の整備	
	(4) 水道施設機能の保全(P50)	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②配水池容量の確保	
	(5) 適切な給水装置管理の促進(P52)	①指定給水工事事業者との連携 ②貯水槽水道の適切な管理	
	(6) 下水道の普及促進(P53)	①汚水管の整備 ②水洗化の普及促進	
	(7) 下水道施設機能の保全(P54)	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②不明水対策の推進	
	(8) 公共用水域の水質保全(P55)	①放流水質の適正管理	
	(9) 温泉の安定供給(P56)	①温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進(P57)	①水道施設の耐震化 ②下水道施設の耐震化	
	(2) 浸水対策の推進(P59)	①雨水管の整備 ②雨水流出抑制対策の強化	
	(3) 災害対応力の向上(P60)	①災害対策マニュアルと訓練の充実化 ②公民連携の推進 ③広域連携の推進 ④災害時資器材の確保	
3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進(P61)	①適正な料金体系の検討 ②収納率の向上 ③コスト縮減の取組の推進 ④アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定 ⑤人材育成の推進	
	(2) 効率的な組織づくり(P62)	①効率的な組織体制の構築 ②公民連携の推進による効率的な事業の運営	
	(3) 透明性の高い事業運営(P63)	①情報提供の充実 ②利用者とのコミュニケーションの促進	
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減(P64)	①省エネルギー対策の推進 ②資源の有効活用の推進	

交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み等に対するご意見

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	これまでの取り組みや今後の進め方に対するご意見
1 安全で信頼される公共交通	(1)安全性の向上(P31)	①施設の計画的な改良・更新 ②運転技能向上への取り組み推進 ③安全管理体制の強化 ④軌道内電車優先運行についての啓発強化	
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1)快適性の向上(P33) (2)利便性の向上(P33)	①車両の更新・改良 ②職員の接遇マナーの向上 ①情報発信の強化 ②ICカードシステムの活用 ③乗客需要に見合った適切な運行本数の確保 ④料金体系についての調査研究 ⑤交通機関相互の連携強化	
3 まちや地域への貢献	(1)地域社会への貢献(P36)	①地域を支える取り組みの推進 ②人にやさしい公共交通へ向けた取り組みの推進 ③環境負荷の低減	
4 経営基盤の強化	(1)収益力の向上(P37) (2)経営の効率化(P38)	①市電の利用促進 ②広告料収入の確保 ①コスト削減の取り組みの推進 ②効率的な組織づくり	

函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理

函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理全体総括(令和5年度)

【平成29年度～令和3年度(当初ビジョン 前期5か年)】

経営ビジョン前期5か年につきましては、将来の水需要に基づき施設規模の見直しを図り、管路や設備の更新を進めるなど、効果的に上下水道施設の機能保全に取り組むとともに、民間事業者や道内他都市との共同訓練の実施や災害時資機材の確保など、災害対応力の向上に努めてきたところです。

また、施設の維持管理については、業務委託範囲の拡大や、民間活力の活用によるDBO方式の導入など、公民連携の推進による効率的な事業運営に向けた取り組みを進めてきました。

このほか、環境負荷の低減を図るため、省エネルギー型設備の導入や資源の有効活用に取り組むなど、経営ビジョンの目標達成に向けた施策の実施に取り組んできたところです。

このような状況を踏まえ、当初ビジョンに掲げてきた考え方を引き継ぎつつ、財政計画を中心とした「函館市上下水道事業経営ビジョン」の中間見直しを行い、今後は中間見直し後の改訂ビジョンに基づき、進行管理を行うこととしたところです。

【令和4年度～令和5年度(改訂ビジョン 後期5か年 2年目まで)】

令和5年度は、老朽施設の更新や上下水道管路の耐震化を計画どおりに実施したほか、能登半島地震の被災地へ応援職員を派遣し、避難所等への応急給水活動や民間事業者との共同による応急復旧活動を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた上下水道施設見学会を再開するなど、上下水道への理解を深める取り組みを進めました。

資源の有効活用に向けては、小水力発電や消化ガス・下水汚泥の有効活用などを実施しました。

令和5年度決算につきましては、ほぼ計画どおりであり、引き続き安定的に事業運営することができました。

基本方針および施策目標の取り組み状況(平成29年度～令和5年度)

上段:評価件数 下段:割合

基本方針および施策目標	「B」評価以上	「A」評価	「B」評価	「C」評価	「D」評価	「-」評価なし	計
1 くらしを支える上下水道	(1)安心できる水の確保	1	0	1	0	0	1
	(2)安定取水の確保	1	0	1	0	0	1
	(3)安全な水の供給	2	0	2	0	0	2
	(4)水道施設機能の保全	1	0	1	0	0	1
	(5)適切な給水装置管理の促進	2	0	2	0	0	2
	(6)下水道の普及促進	2	0	2	0	0	2
	(7)下水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	2
	(8)公共用水域の水質保全	1	0	1	0	0	1
	(9)温泉の安定供給	1	0	1	0	0	1
	計	13	0	13	0	0	0
	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
2 災害に強い上下水道	(1)地震対策の推進	2	0	2	0	0	2
	(2)浸水対策の推進	2	0	2	0	0	2
	(3)災害対応力の向上	4	2	2	0	0	4
	計	8	2	6	0	0	0
	100%	25%	75%	0%	0%	0%	100%
3 信頼される事業運営	(1)健全な事業経営の推進	5	0	5	0	0	5
	(2)効率的な組織づくり	2	0	2	0	0	2
	(3)透明性の高い事業運営	2	0	2	0	0	2
	計	9	0	9	0	0	0
	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
4 環境対策の推進	(1)環境負荷の低減	2	0	2	0	0	2
	計	2	0	2	0	0	0
	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
合計	32	2	30	0	0	0	32
	100%	6%	94%	0%	0%	0%	100%

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

- : 評価なし

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R5)	これまでの取り組み状況(H29～R5)	累積 評価
1 暮らしを支える 上下水道	(1) 安心できる水の確保 (P48)	① 水源域の適切な保全	森林整備(整備面積9.5ha)を実施したほか、水資源保全地域における土地取引 情報を確認しました。	森林整備(整備面積60.5ha/7年)を実施したほか、水資源保全地域における土地 取引状況を確認するなど、水源域の保全に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 安定取水の確保 (P48)	① 新規水源整備	—	渇水期における水源水量の確保のため、尾札部地区の水源について調査・検討 を行い、尾札部川の水利権を取得しました。また、取水地点追加の水道事業変更 認可を取得し、安定取水の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	(3) 安全な水の供給 (P49)	① 水質管理体制の充実 ② 浄水場ろ過設備の整備	水質検査機器を更新したほか、国や道が実施する外部精度管理への参加や内 部精度管理の実施による検査精度の維持・向上に努めました。	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、検査精 度の向上に向けた取り組みを進めました。	B
			水道事業変更認可を北海道に提出しました。	水道事業変更認可を北海道に提出しました。	B
	(4) 水道施設機能の保全 (P50)	① 老朽施設の計画的な更新と 施設規模の適正化	老朽配水本管および配水管を更新しました。 (φ600mm L=1,300m, φ100～200mm L=2,600m)	老朽配水本管および老朽配水管を更新(φ600mm L=1,300m, φ100～350mm L=28,300m/7年)したほか、将来の水需要を見据え浄水能力を見直すなど、老朽 施設の更新と施設規模の適正化を図りました。	B
			写 赤川低区浄水場第1配水池更新の実施設計委託を実施しています。	赤川高区浄水場ろ過池棟建設工事が完了しました。	
	(5) 適切な給水装置管理の 促進 (P52)	① 指定給水工事事業者との連携 ② 貯水槽水道の適切な管理	事業者向け広報紙の発行などによる情報提供に努めました。	事業者向け広報紙の発行や説明会の開催などによる情報提供を行い、指定給水 工事事業者との連携強化を図りました。	B
			企業局だよりによる利用者への情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推 進や直結給水方式の普及促進に努めました。	企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供な どにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めまし た。	B
	(6) 下水道の普及促進 (P53)	① 汚水管の整備 ② 水洗化の普及促進	—	下水道未普及地区において汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しま した。(φ100～200mm L=3,977m/7年)	B
下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問(1件)、通知文送付(1件)や、 未水洗家屋への水洗化要請文(1,194戸)の送付により水洗化の普及促進に努め ました。			下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問や、未水洗家屋への水洗化要 請文の送付など、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めました。	B	
(7) 下水道施設機能の保全 (P54)	① 老朽施設の計画的な更新と 施設規模の適正化 ② 不明水対策の推進	老朽管渠を更新しました。(φ300～1650mm L=2,967m) 南部下水終末処理場の反応タンク設備などを更新しました。	老朽管渠を更新(φ250～1650mm L=20,647m/7年)したほか、南部下水終末処理 場の設備を適正規模で更新するなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を図 りました。	B	
		谷地頭地区、旭岡地区において不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋を 更新しました。	不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対 策の取り組みを進めました。	B	
(8) 公共用水域の水質保全 (P55)	① 放流水質の適正管理	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に 運用しました。 事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。(1,187事業場に対して延べ 1,078件の指導・監視を実施)	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に 運用したほか、事業場排水に対する水質指導、監視を実施するなど、放流水質の 適正管理に努めました。	B	
(9) 温泉の安定供給 (P56)	① 温泉供給設備の計画的な 更新と供給量の適切な管理	温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=809m, 揚湯ポンプ2基) 温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施し、利用者に対して供給量の縮 減を要請しました。(90戸中41戸で実施)	温泉供給設備を更新(供給本管 L=4,365m/7年, 揚湯ポンプ14基/7年)したほか、 温泉水位などの観測や利用者に対する供給量の縮減要請など、温泉の安定供 給に向けた取り組みを進めました。	B	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

— : 評価なし

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R5)	これまでの取り組み状況(H29～R5)	累積評価	
2 災害に強い 上下水道	(1) 地震対策の推進 (P57)	① 水道施設の耐震化	老朽配水本管および配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=3,900m) 赤川低区第1配水池更新の実設計委託や赤川高区第1配水池および旭岡配水池の耐震診断を実施しています。	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。 (耐震化延長 L=29,600m/7年) 赤川高区浄水場ろ過池棟建設工事に併せて耐震化を実施しました。(R3.3竣工)	B	
		② 下水道施設の耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=1,900m)	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=10,027m/7年)	B	
	(2) 浸水対策の推進 (P59)	① 雨水管の整備	亀田港町などで雨水管を整備しました。(φ250～1350mm L=507m)	日吉町4丁目や昭和町、亀田港町などで雨水管を整備しました。 (φ250～1350mm L=3,556m/7年)	B	
		② 雨水流出抑制対策の強化	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(9件 計229m ³ /hの流出抑制効果)	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(69件 計3,879m ³ /hの流出抑制効果/7年)	B	
	(3) 災害対応力の向上 (P60)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化	写	上下水道事業のBCP ^{※1} に基づく訓練等の実施および上下水道BCPの更新を行いました。また、能登半島地震に伴う派遣についての報告会を開催し、知識・経験等の共有を図ったほか、応援派遣マニュアルの策定に着手しました。	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、BCPや災害対策マニュアルの内容を見直し充実化を図りました。	A
		② 公民連携の推進	写	民間事業者と合同で訓練などを実施したほか、大雨時における溢水対応を継続して実施しました。また、能登半島地震に伴う応急復旧活動を、民間事業者と共に実施した経験から、締結している協定の内容を精査し、更なる公民連携の推進を図りました。	民間事業者との合同訓練の実施や大雨時における浸水防止体制の強化を図ったほか、民間事業者と連携して給水拠点を整備しました。また、能登半島地震に伴う応急復旧活動を、民間事業者と共に実施するなど、公民連携の取り組みを進めました。	A
		③ 広域連携の推進		千島海溝沿い超巨大地震対策検討小委員会の訓練に参加するなど、広域的な応援態勢の充実を図りました。	他都市との合同訓練への参加や、北海道下水道災害時維持修繕協定の締結、被災地への災害派遣など、広域連携の取り組みを進めました。	B
		④ 災害時資器材の確保		備蓄品や災害時資器材を購入し、充実を図りました。	災害時非常食や災害時資器材の充実を図るなど、災害時に必要な資器材の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	3 信頼される 事業運営	(1) 健全な事業経営の推進 (P61)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。また、賦課データを基にした実態把握調査を実施しました。	将来の水需要の減少を見据え、料金体系に関する調査を実施したほか、賦課データを基にした実態把握調査を実施するなど、適正な料金体制に関する調査研究を進めました。	B
			② 収納率の向上	停水対応が困難な滞納者への対策を実施しました。	停水対応が困難な滞納者や悪質な滞納者に対する取り組みを強化したほか、口座振替払新規加入キャンペーンやモバイル決済の導入など、収納率の向上に向けた取り組みを進めました。	B
			③ コスト縮減の取組推進	令和元年度からの赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業(DBO ^{※2} 方式)を継続して実施しています。	赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業は、民間活力の導入に向けた検討を進め、PFI ^{※3} 手法のひとつであるDBO方式により令和元年度から事業を実施しています。	B
			④ アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定	公共下水道事業のストックマネジメント計画に係る修繕改築計画を策定しました。	公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、アセットマネジメント導入に向けた取り組みを進めました。	B
⑤ 人材育成の推進			若手職員育成研修の新たな職員研修の実施や外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました。(実施件数27件、延べ86名参加)	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めたほか、全国規模の会議において研究発表を行うなど、人材育成を推進しました。	B	
(2) 効率的な組織づくり (P62)		① 効率的な組織体制の構築	事務事業・組織機構の見直しを行い、職員数の適正化を図りました。	業務の委託範囲の拡大や日本水道協会全国会議に伴う組織機構の見直しを図ったほか、各課の業務分析を行うなど、効率的な組織体制の構築に努めました。	B	
		② 公民連携の推進による効率的な事業の運営	運転管理業務に係る民間事業者との合同訓練を実施しました。	南下水終末処理場や水道料金等徴収の業務委託内容を拡大したほか、運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施するなど、公民連携の推進による効率的な事業運営に向けた取り組みを進めました。	B	
(3) 透明性の高い事業運営 (P63)		① 情報提供の充実	企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードを配付しました。(6,100枚/年)	企業局だよりの発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードの配付(34,400枚/7年)や水道創設130周年記念事業を実施するなど、情報提供の充実化を図りました。またポケモンマンホールふたの設置を行いました。	B	
		② 利用者とのコミュニケーションの促進	写	上下水道施設見学会を再開したほか水道週間および下水道の日に併せて小学生の図画・習字展を開催しました。また、経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました。(令和5年度3回開催)	小学生向けの上下水道施設見学会の開催や、水道創設130周年記念事業を実施したほか、経営懇話会を開催し意見を求めるなど、利用者とのコミュニケーションを促進し、市民ニーズを事業運営に反映させる取り組みを進めました。	B
4 環境対策の推進		(1) 環境負荷の低減 (P64)	① 省エネルギー対策の推進	南下水終末処理場における省エネルギー型設備の導入によりCO ₂ 排出量を削減しました。(削減効果97.5t/年)	上下水道施設において施設照明のLED化や、省エネルギー型設備の導入によりCO ₂ 排出量を削減しました。(削減効果624t/7年)	B
			② 資源の有効活用の推進	赤川高区浄水場内の小水力発電設備による安定した発電(1,617千kWh/年)を行ったほか、南下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキについてはセメント原料化・肥料原料化を実施しました。また、旧市内、東部地区において漏水調査および修繕を実施しました。	小水力発電設備による安定した発電(10,750千kWh/6年)を行ったほか、南下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキはセメント原料化・肥料原料化を実施し、資源の有効活用に向けた取り組みを進めました。また、漏水調査および修繕を実施しました。	B

A : 完了した・計画を上回っている B : 概ね計画どおりに進んでいる C : 計画を下回っている D : 著しく計画を下回っている - : 評価なし

※1 BCP(ビーシーピー, Business Continuity Plan(ビジネス・コンティニュティ・プラン)の略) ※2 DBO(ディービーオー, Design Build Operate(デザイン・ビルド・オペレート)の略) ※3 PFI(ピーエフアイ, Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略)

水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区分	H29~R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較
水道料金	21,357	21,357	0	3,639	3,655	16	4,172	4,204	32	3,991	4,185	194
温泉供給料金	441	441	0	94	86	△8	91	87	△4	83	87	4
売電収入	268	268	0	55	56	1	52	58	6	56	53	△3
一般会計繰入金	212	212	0	580	578	△2	33	32	△1	34	33	△1
長期前受金戻入	1,159	1,159	0	230	204	△26	243	225	△18	254	231	△23
その他	1,501	1,501	0	252	282	30	290	306	16	291	290	△1
収入計	24,939	24,939	0	4,851	4,861	10	4,881	4,912	31	4,709	4,879	170
人件費	4,149	4,149	0	784	776	△8	793	783	△10	782	798	16
退職給付費	383	383	0	103	103	0	47	12	△35	58	89	31
物件費	8,516	8,516	0	1,811	1,764	△47	1,908	1,790	△118	1,789	1,957	168
支払利息	1,253	1,253	0	197	196	△1	189	178	△11	176	182	6
その他	8,468	8,468	0	1,797	1,814	17	1,801	1,811	10	1,669	1,787	118
支出計	22,768	22,768	0	4,692	4,653	△39	4,737	4,574	△163	4,474	4,813	339
損益	2,172	2,172	0	158	208	50	144	338	194	235	66	△169
企業債	6,494	6,494	0	1,219	1,116	△103	1,152	954	△198	1,700	1,226	△474
国庫補助金	15	15	0	0	0	0	144	118	△26	150	70	△80
一般会計繰入金	282	282	0	75	75	0	141	140	△1	186	145	△41
その他	705	705	0	117	126	9	378	231	△147	101	214	113
収入計	7,495	7,495	0	1,412	1,317	△95	1,814	1,443	△371	2,136	1,655	△481
建設改良費	9,975	9,975	0	1,921	1,763	△158	2,353	1,989	△364	2,827	2,262	△565
企業償還金	5,906	5,906	0	1,196	1,196	0	1,117	1,117	0	1,120	1,120	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計	15,881	15,881	0	3,117	2,959	△158	3,470	3,106	△364	3,947	3,382	△565
資本的収支不足額	△8,385	△8,385	0	△1,705	△1,642	63	△1,656	△1,663	△7	△1,811	△1,727	84
補てん財源	6,876	6,876	0	1,543	1,576	33	1,494	1,438	△56	1,410	1,520	110
当年度財源過不足額	663	663	0	△4	113	117	△18	113	131	△166	△141	25
累積財源残額	3,207	3,207	0	3,203	3,321	118	3,185	3,434	249	3,019	3,293	274

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R6予算における累積財源残額については、R5決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

公共下水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区分	H29～R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較
下水道使用料	22,598	22,598	0	4,470	4,448	△22	4,426	4,451	25	4,290	4,435	145
一般会計繰入金	5,741	5,741	0	1,198	1,196	△2	1,188	1,196	8	1,163	1,178	15
長期前受金戻入	10,807	10,807	0	2,246	2,280	34	2,311	2,299	△12	2,278	2,325	47
その他	462	462	0	108	118	10	95	102	7	78	100	22
収益計	39,608	39,608	0	8,022	8,042	20	8,020	8,048	28	7,810	8,038	228
人件費	1,643	1,643	0	321	319	△2	332	321	△11	324	330	6
退職給付費	196	196	0	33	33	0	46	53	7	27	49	22
物件費	9,456	9,456	0	2,078	2,027	△51	2,183	2,144	△39	2,187	2,271	84
支払利息	4,064	4,064	0	553	552	△1	479	477	△2	404	429	25
その他	18,761	18,761	0	3,779	3,763	△16	3,821	3,811	△10	3,821	3,818	△3
支出計	34,120	34,120	0	6,765	6,694	△71	6,862	6,805	△57	6,762	6,897	135
損益	5,487	5,487	0	1,257	1,348	91	1,158	1,243	85	1,047	1,141	94
企業債	12,279	12,279	0	2,816	2,293	△523	2,090	1,944	△146	1,464	1,630	166
国庫補助金	1,723	1,723	0	814	538	△276	230	440	210	648	426	△222
一般会計繰入金	3,213	3,213	0	868	864	△4	997	998	1	1,194	1,195	1
その他	234	234	0	64	29	△35	24	38	14	31	24	△7
収入計	17,449	17,449	0	4,562	3,725	△837	3,342	3,420	78	3,336	3,275	△61
建設改良費	9,050	9,050	0	2,976	2,160	△816	1,842	1,953	111	1,964	1,912	△52
企業債償還金	21,053	21,053	0	4,254	4,254	0	4,129	4,129	0	3,975	3,975	0
その他	37	37	0	12	6	△6	11	3	△8	9	11	2
支出計	30,139	30,139	0	7,241	6,420	△821	5,982	6,085	103	5,947	5,898	△49
資本的収支不足額	△12,692	△12,692	0	△2,679	△2,696	△17	△2,640	△2,665	△25	△2,612	△2,623	△11
補てん財源	7,275	7,275	0	1,385	1,330	△55	1,416	1,353	△63	1,349	1,359	10
当年度財源過不足額	72	72	0	3	△18	△21	△66	△68	△2	△215	△123	92
累積財源残額	2,124	2,124	0	2,127	2,106	△21	2,061	2,038	△23	1,846	1,915	69

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R6予算における累積財源残額については、R5決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

上下水道事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況(令和5年度)

基本方針 1 くらしを支える上下水道

施策目標 (4) 水道施設機能の保全

主要施策 ① 老朽施設の計画的な更新と
施設規模の適正化

【赤川低区浄水場第1配水池】



基本方針 2 災害に強い上下水道

施策目標 (3) 災害対応力の対応

主要施策 ① 災害対策マニュアルと訓練の
充実化

【能登半島地震に伴う派遣に
ついての報告会】



【能登半島地震被災地での民間事業者
と共同による応急復旧活動】

基本方針 2 災害に強い上下水道

施策目標 (3) 災害対応力の対応

主要施策 ② 公民連携の推進



基本方針 3 信頼される事業運営

施策目標 (3) 透明性の高い事業運営

主要施策 ② 利用者とのコミュニケーション
の促進

【上下水道施設見学会】



函館市交通事業経営ビジョン進行管理

函館市交通事業経営ビジョン進行管理全体総括(令和5年度)

【平成29年度～令和3年度(当初ビジョン 前期5か年)】

前期5か年は、軌道や電路の改良、停留場へのスロープ設置のほか、事故防止に係る研修や訓練を行うなど、安全性の向上に向けた取り組みを進めました。

また、1両の超低床車を導入し、11両の車体改良を実施したほか、乗務員への接客研修の実施やICカードの活用を図るなど、快適性や利便性の向上に向けた取り組みを進めました。

効率的な組織づくりの取り組みとしては、交通部事業課および電車乗務員養成所における職員数の見直しを行いました。

上記取り組みを進めてきましたが、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受け、乗車料金収入が激減したこと等を踏まえ、財政計画を中心とした「函館市交通事業経営ビジョン」の中間見直しを行い、今後は中間見直し後の改訂ビジョンに基づき、進行管理を行うこととしたところです。

【令和4年度～令和5年度(改訂ビジョン 後期5か年2年目まで)】

令和5年度は、お客様の快適な利用環境を整えるため、バリアフリー対応の超低床車(台車部分[※])を購入したほか、電車の運行情報をリアルタイムで発信するロケーションシステムを導入し、利便性の向上に取り組まれました。

また、市電に対する理解と関心を深めていただく取り組みとして、路面電車開業110周年を記念したイベントを開催いたしました。

一方で、電気料金や資材価格等の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなど、想定を超える経営環境の悪化により、本ビジョンの最終年である令和8年度末に多額の資金不足が生じる見通しとなったことから、将来にわたる安定的な事業運営のため、乗車料金の見直しや、新たな利便性向上対策の実施を前提とした「函館市交通事業経営ビジョン」の再改訂に着手しました。

※車体部分については、令和4年度に購入済み。

基本方針および施策目標の取り組み状況(平成29年度～令和5年度)

上段:評価件数 下段:割合

基本方針および施策目標		「B」 評価 以上	「A」 評価	「B」 評価	「C」 評価	「D」 評価	「-」 評価なし	計
1 安全で 公共交通 信頼さ	(1)安全性の向上	4	0	4	0	0	0	4
	計	4	0	4	0	0	0	4
		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
2 便利で 快適な 輸送 サービス の提供	(1)快適性の向上	2	0	2	0	0	0	2
	(2)利便性の向上	5	1	4	0	0	0	5
	計	7	1	6	0	0	0	7
		100%	14%	86%	0%	0%	0%	100%
3 まちや 地域 への 貢献	(1)地域社会への貢献	3	1	2	0	0	0	3
	計	3	1	2	0	0	0	3
		100%	33%	67%	0%	0%	0%	100%
4 経営 基盤 の 強化	(1)収益力の向上	2	1	1	0	0	0	2
	(2)経営の効率化	2	0	2	0	0	0	2
	計	4	1	3	0	0	0	4
		100%	25%	75%	0%	0%	0%	100%
合計		18	3	15	0	0	0	18
		100%	17%	83%	0%	0%	0%	100%

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

- : 評価なし

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R5)	これまでの取り組み状況(H29～R5)	累積 評価	
1 安全で信頼される公共交通	(1) 安全性の向上 (P31)	① 施設の計画的な改良・更新	写	軌道改良工事(L=45.4m)および軌道舗装改良工事(L=115.0m)を計画どおりに実施したほか、十字街交差点改良工事に伴う詳細設計委託業務、函館駅前～松風町間電車線路改良工事等実施しました。	電車停留場安全地帯へのスロープ設置、電路の改良、軌道の改良、軌道分岐器の更新などを実施しました。 (軌道改良延長 L=1,136.1m/7年)	B
			② 運転技能向上への取り組み推進	添乗指導や事故防止研修を実施したほか、新たに冬期運転講習を実施しました。	立哨、添乗指導や事故防止研修を実施するなど、輸送の安全を確保するための取り組みを進めました。	B
			③ 安全管理体制の強化	安全の確保をより確実なものとするため、9月に臨時内部監査を実施しました。	PDCAサイクルに則り、安全方針や安全重点施策を策定、訓練や研修の定期的な実施、内部監査による確認など、運輸安全マネジメントを推進しました。	B
			④ 軌道内電車優先運行についての啓発強化	啓発リーフレットを市内自動車学校や街頭でドライバーに配布したほか(合計1,250枚)、企業局だより・ラジオによる広報を実施しました。	関係機関への啓発リーフレット配布や広報活動を実施するなど、軌道内電車優先運行についての啓発に努めました。	B
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1) 快適性の向上 (P33)	① 車両の改良・更新	1両の超低床車(台車部分)を購入し、2両の車体改良を実施しました。	2両の超低床車を購入し、14両の車体改良を実施しました。	B	
			② 職員の接客マナーの向上	国立視力障害センターから外部講師を招いて、車いすを使用する身体障がい者への乗降支援の研修を、実車を用いて実施しました。	外部講師を招いて接客研修を実施したほか、インバウンド接客研修会に参加するなど、接客マナーの向上に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 利便性の向上 (P35)	① 情報発信の強化	写	ロケーションシステムを導入し、平常時の運行状況のほか、イベント仕様電車の運行情報を発信するなど、利便性の向上を図りました。	ロケーションシステムや電車内の液晶ディスプレイを利用した情報発信を実施したほか、車内放送の多言語化の充実やゲーグルマップで目的地への経路検索等を可能とするなど、情報発信の強化に努めました。	A
			② ICカードシステムの活用	ICカードデータを活用し、利用動向調査を実施しました。	IC定期券の運用を開始したほか、ICデータを活用した利用動向分析を実施し、更なる利便性の向上を図りました。 (ICカード車内利用率 74%)	B
			③ 乗客需要に見合った適切な運行本数の確保	観光客の増加に対し、GW期間中に特別ダイヤ(日中6分間隔)を実施したほか、夏季繁忙期には、所要時分を見直したダイヤを実施しました。	乗客需要の調査や状況に応じた増車運行を実施したほか、令和2年度に日中7分間隔、さらに令和4年度には日中8分間隔とするダイヤ改正を実施するなど、適切な運行体制の確保に努めました。	B
(2) 利便性の向上 (P35)	④ 料金体系についての調査研究	通学者および高齢者の利用促進に繋がる制度の検討や幼児に対する乗車料金の無料人数の拡大について検討しました。	ICカードデータを利用した電車・バス間の乗継件数の調査および検証を行いました。	B		
		⑤ 交通機関相互の連携強化	イベント開催時の運行について、路線バスと引き続き連携を図りました。	路線バスと連携しICAS-nimocaカードを導入し、乗り継ぎ割引制度を拡充しました。	B	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし

交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R5)	これまでの取り組み状況(H29~R5)	累積 評価	
3 まちや地域への貢献	(1) 地域社会への 貢献 (P36)	① 地域を支える取り組みの 推進		地域のイベントなどに対応するため、増車運行や立哨を行いました。また、車体広告のガイドラインについて見直しに向けた協議を継続して行いました。	地域のイベントなどに対応した増車運行や立哨を実施したほか、中心市街地活性化事業により、松風町、千代台の停留場を改良するなど地域を支える取り組みを進めました。また、策定から一定期間経過した車体広告のガイドラインの見直しに着手し、函館の歴史的な景観に配慮した取り組みを進めました。	B
		② 人にやさしい公共交通へ 向けた取り組みの推進	写	1両の超低床車(台車部分)を購入しました。	超低床車を導入したほか、安全地帯へのスロープ設置、停留場をバリアフリー対応に改良するなど、人にやさしい公共交通へ向けた取り組みを進めました。	B
		③ 環境負荷の低減	写	エネルギー効率が良い超低床車(台車部分)を購入しました。	エネルギー効率の良い車両を導入したほか、ノーマイカーデーなどの啓発活動を実施するなど、環境負荷の低減に努めました。	A
4 経営基盤の強化	(1) 収益力の向上 (P37)	① 市電の利用促進	写	路面電車開業110周年記念事業としてイベントを開催したほか、受験生やご家族を対象に、合格祈願の御守り等を営業車両内で配布する「受験生応援企画」を実施しました。	旅行代理店への営業を行ったほか、車内放送の多言語化の拡充や利用促進に係るチラシを各戸に配付しました。また、スマホ型乗車券の販売やイベントの実施など、利用促進に向けた取り組みを進めました。	A
		② 広告料収入の確保		車体広告料金について、令和7年4月1日以後の広告取扱分から料金を見直す検討をしました。	広告料金について車体広告の割引制度の見直しを行ったほか、意匠許諾を行うなど、収入の確保とイメージアップに向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 経営の効率化 (P38)	① コスト削減の取り組みの 推進		過年度から実施している新たな防錆塗料の試験塗布の経過観察や安全基準を満たす範囲での車両検査周期延伸に向けて試行しました。	新たな防錆塗料の試験塗布や車両検査周期延伸のための試行など、コスト削減の取り組みを進めました。	B
② 効率的な組織づくり			交通部事業課および施設課における職員数を見直しました。	他都市の民間への委託内容を調査したほか、各課の業務分析の実施など、効率的な組織体制の構築に努めました。	B	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし

交通事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区分	H29~R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較
乗車料金収入	4,246	4,246	0	781	810	29	855	921	66	977	951	△26
一般会計繰入金	1,849	1,849	0	545	545	0	364	361	△3	402	398	△4
長期前受金戻入	485	485	0	60	60	0	65	65	0	74	67	△7
その他	291	291	0	54	58	4	59	68	9	61	56	△5
収入計	6,872	6,872	0	1,439	1,472	33	1,342	1,416	74	1,513	1,472	△41
人件費	3,064	3,064	0	613	608	△5	626	609	△17	624	637	13
退職給付費	189	189	0	51	51	0	42	35	△7	48	59	11
物件費	2,497	2,498	1	584	555	△29	599	556	△43	509	590	81
支払利息	47	47	0	6	5	△1	6	6	0	4	9	5
その他	1,689	1,689	0	293	283	△10	299	299	0	357	352	△5
支出計	7,486	7,486	0	1,546	1,502	△44	1,573	1,505	△68	1,543	1,647	104
損益	△615	△615	0	△107	△30	77	△230	△89	141	△30	△175	△145
企業債	1,277	1,277	0	439	411	△28	493	478	△15	504	385	△119
国庫補助金	150	150	0	67	67	0	43	43	0	58	89	31
一般会計繰入金	108	108	0	49	49	0	12	12	0	43	67	24
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計	1,536	1,536	0	555	527	△28	549	533	△16	605	541	△64
建設改良費	1,576	1,576	0	565	539	△26	553	538	△15	608	546	△62
企業債償還金	784	784	0	165	165	0	179	179	0	203	204	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計	2,357	2,357	0	730	704	△26	731	716	△15	811	750	△61
資本的収支不足額	△821	△821	0	△175	△177	△2	△183	△183	0	△206	△209	△3
補てん財源	1,137	1,137	0	258	220	△38	271	236	△35	308	326	18
当年度財源過不足額	△299	△299	0	△25	13	38	△142	△37	105	73	△58	△131
累積財源残額	25	25	0	0	38	38	△142	1	143	△70	△57	13

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R6予算における累積財源残額については、R5決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

交通事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況

基本方針 1 安全で信頼される
公共交通

施策目標 (1) 安全性の向上

主要施策 ① 施設の計画的な改良・更新

【軌道改良工事(十字街)】



基本方針 2 便利で快適な
輸送サービスの提供

施策目標 (2) 利便性の向上

主要施策 ① 情報発信の強化

【ロケーションシステム(イカすロケ)導入】



基本方針 3 まちや地域への貢献

施策目標 (1) 地域社会への貢献

主要施策 ② 人にやさしい公共交通へ向け
た取り組みの推進
③ 環境負荷の低減

【超低床車購入(台車部分)】



基本方針 4 経営基盤の強化

施策目標 (1) 収益力の向上

主要施策 ① 市電の利用促進

【路面電車開業110周年記念 路面電車感謝祭】



主な指標および整備内容の進捗状況

上下水道事業経営ビジョン

基本方針	施策目標	主要施策	計画最終年（R8）における 主な指標および整備内容の目標値		当初の 水準 (H27)	目標水準 (R5)	取組状況 (H29～R5)	目標水準 達成状況	備考	
			更新管路延長（配水本管）	更新管路延長（配水管）						
1. ぐらしを支える 上下水道	(4) 水道施設 機能の保全	① 老朽施設の計画的な更新 と施設規模の適正化	更新管路延長（配水本管）	3.0 km	0.0 km	1.0 km	1.3 km	130%	R5から配水本管更新事業に着 手予定	
			更新管路延長（配水管）	34.0 km	0.0 km	28.7 km	28.3 km	99%		
	(6) 下水道の 普及促進	① 汚水管の整備	処理人口普及率 (処理人口／行政人口×100)	90.9%	90.2%	90.9%	91.0%	100%		
			更新管渠延長	30.0 km	0.0 km	18.6 km	20.6 km	111%		
	(7) 下水道施設 機能の保全	① 老朽施設の計画的な更新 と施設規模の適正化	温泉供給本管更新延長	5.3 km	0.0 km	4.3 km	4.4 km	102%		
			浄水場耐震化率（水道） (耐震化された浄水施設能力 ／全浄水施設能力) × 100	42.9%	15.6%	42.9%	42.9%	100%		
	2. 災害に強い 上下水道	(1) 地震対策の 推進	① 水道施設の耐震化	配水池耐震化率（水道） (耐震化された配水池容量 ／全配水池容量) × 100	25.6%	8.9%	21.7%	21.7%	100%	R4～5の耐震診断の結果、赤 川高区第1配水池の耐震性が 確認された
				基幹管路耐震適合率（水道） (耐震化された基幹管路延長 ／全基幹管路延長) × 100	49.1%	54.9%	48.5%	50.4%	104%	R5から配水本管更新事業に着 手
				非耐震管更新率（下水道） (耐震化された管渠延長／ 耐震性のない管渠総延長) × 100	26.8%	9.7%	20.5%	20.3%	99%	
(2) 浸水対策の 推進	① 雨水管の整備	雨水整備率 (雨水整備面積／事業計画面積) × 100	59.7%	58.9%	59.5%	59.4%	100%			

交通事業経営ビジョン

1. 安全で信頼 される公共交通	(1) 安全性の 向上	① 施設の計画的な改良・更新	軌道改良延長	2.5 km	0.0 km	1.7 km	1.1361 km	67%	
			車体改良	15両	0両	14両	14両	100%	
2. 便利で快適な 輸送サービスの 提供	(1) 快適性の 向上	① 車両の改良・更新	超低床車購入	2両	0両	2両	2両	100%	

ポイントサービスの終了等について

1 経緯

本市交通事業においては、電気料金や資材価格等の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなど、想定を超える経営環境の悪化により厳しい経営状況が続いていることから、交通事業の収支改善のため、以下のとおりポイントサービスを終了し、およびカラー電車広告料金を改定いたします。

2 内容

(1) ポイントサービスの終了

「nimoca」で市電をご利用いただいた際、運賃決済額の3%および月の累積利用金額に応じた「nimoca ポイント」を付与していましたが、令和7年3月31日をもって、このポイントサービスを終了いたします。

(2) カラー電車広告料金の改定

カラー電車広告料金について、令和7年4月1日以後の広告取扱分から改定します。

(現 行) 110,000円/月 1,320,000円/年(税込)

(改定後) 132,000円/月 1,584,000円/年(税込)

3 ポイントの取扱い

令和7年3月31日までに付与された「nimoca ポイント」については、ポイントサービス終了後も引き続きポイント交換機等によりポイントの交換が可能です。

4 その他

函館市高齢者交通料金助成事業および函館市障害者等外出支援事業で付与される「nimoca ポイント」については、ポイント付与やポイント交換における取扱いに変更はありません。